

第5回武蔵村山市農業委員会総会議事録

開催日 令和7年5月15日（木）

場 所 市役所4階 403集会室

議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について（申請件数 1件）

議案第2号 相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について（申請件数 2件）

議案第3号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の承認について（申請件数 1件）

報告第1号 農地法第4条の規定に係る会長専決処理について（申請件数 1件）

報告第2号 農地法第5条の規定に係る会長専決処理について（申請件数 11件）

応召委員（13名）

1 番	荻野 光徳	2 番	乙幡 昇治
3 番	峰岸 豊	4 番	山田 伸一
5 番	比留間 望	6 番	宮崎 義憲
7 番	比留間孝明	8 番	大口 貴司
9 番	高橋 文雄	10 番	内野 一彦
11 番	中村眞由美	12 番	川口 広敏
13 番	加藤 武		

職務のために出席した者（事務局）

事務局 長	鳥海 純子
事務局次長	井上 ひとえ
事務局	川島 一利

午後3時58分開会

議長
(加藤 武君)

本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

これより第5回農業委員会総会を開催いたします。本日

	の出席委員は全員でございます。武蔵村山市農業委員会総会に関する規則第 6 条に基づく定足数に達しておりますので、本総会は有効に成立いたします。 それでは、議事録署名委員の指名ですが、議長の指名でよろしいでしょうか。
委 員	異議なし。
議 長 (加藤 武君)	異議なしと認め、5 番比留間望委員と 1 1 番中村眞由美委員以上 2 名の方をお願いいたします。 それでは、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について」、1 件あります。 事務局より説明いたさせます。
事 務 局 (井上ひとえ君)	それでは、ご説明いたします。 農地法第 3 条の規定による所有権移転許可申請について、1 件の申請がございました。 譲渡人、譲受人及び土地の所在地、地積については記載のとおりで地目は畑で、権利の種類は所有権移転でございます。 譲受人は、造園業を営んでいる方で、農機具について資料では、なしとなっておりますが、本人に聞いたところ、トラックを所有しているとのことでした。 今回の許可申請については、樹園地を拡大するもので、特に問題はないものと考えております。 以上でございます。
議 長 (加藤 武君)	ただ今、事務局より説明がありましたが、本件につきまして、先ほど土地利用部会を開催し、現地調査を行い協議しております。その結果を宮崎部会長に報告していただきます。 それでは宮崎部会長、よろしくお願いいたします。
6 番 (宮崎 義憲君)	先ほど土地利用部会を開催いたしまして現地調査を行い、協議した結果を報告いたします。 議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について」、1 件あります。 申請番号 1 番の農地でございますが、①は作付け準備中でした。

議長
(加藤 武君)

現地は、適正に管理されており問題はないようでした。
また、譲受人については、造園業を営んでいる方で、樹園地を増やす計画で、特に問題はないと思われます。
以上のことから、議案第1号につきましては、承認してよろしいのではないかと思います。

8番
(大口 貴司君)

報告が終わりました。御意見等ございましたら伺います。

はい、大口委員。

申請番号1番の申請地につきまして、現地を確認しております。本人に確認したところ、今後、きちんと耕作していくとのことですので、問題はないと思われます。よろしくお願いいたします。

議長
(加藤 武君)

他にございませんか。

御意見等ないようですので、議案第1号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について」は、承認をしたいと思います。

御異議ございませんか。

委員

異議なし。

議長
(加藤 武君)

ありがとうございました。それでは議案第1号につきましては、承認することといたします。

次に、「相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について」、2件あります。

事務局より説明いたさせます。

事務局
(井上ひとえ君)

それでは、御説明いたします。

議案第2号「相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について」、2件ございます。

本件は、租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受ける農地について、農業経営を引き続き行っている旨の証明でございます。

申請番号1番、相続人の住所、氏名、土地の所在地、地積はそれぞれ記載のとおりで、地目は畑でございます。理由は自ら

議長
(加藤 武君)

農地として利用しているもので、平成6年10月17日に相続し、前回調査は、令和4年6月15日になります。

申請番号2番、相続人の住所、氏名、土地の所在地、地積はそれぞれ記載のとおりで、地目は畑でございます。理由は自ら農地として利用しているもので、平成24年9月14日に相続し、前回調査は、令和4年5月16日になります。

以上でございます。

ただ今、事務局より説明がありましたが、本件につきましても、先ほど土地利用部会を開催し、現地調査を行い協議しております。その結果を宮崎部会長に報告していただきます。

それでは宮崎部会長、よろしくお願いいたします。

6番
(宮崎 義憲君)

先ほど土地利用部会を開催いたしまして現地調査を行い、協議した結果を報告いたします。

議案第2号「相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について」、2件あります。

申請番号1番の農地でございますが、①はブドウ、柑橘類他が、②はバナナ、パッションフルーツ他が、③から⑥は苗木が栽培されておりました。

現地は、適正に管理されており問題はないようでした。

申請番号2番の農地でございますが、①、②は桑が、③は苗木が、④、⑤は桑で、一部作付け準備中でした。⑥はジャガイモ、桑が、⑦はスナップエンドウ、ジャガイモで、一部作付け準備中でした。⑧は桑が、⑨はブルーベリーが、⑩は桑が栽培されておりました。⑪、⑫は作付け準備中でした。⑬は桑で、一部作付け準備中でした。

現地は、適正に管理されており問題はないようでした。

以上のことから、議案第2号につきましては、証明書の発行はよろしいのではないかと思います。

議長
(加藤 武君)

報告が終わりました。御意見等ございましたら伺います。

はい、大口委員。

8番
(大口 貴司君)

申請番号1番の農地でございますが、現地を確認しております。肥培管理がされており、特に問題ありませんので、

議長
(加藤 武君)

よろしくお願いします。

他にございませんか。
はい、比留間孝明委員。

7番
(比留間孝明君)

申請番号2番の農地でございますが、現地を確認しております。肥培管理がされており、特に問題ありませんので、よろしくお願いします。

議長
(加藤 武君)

他にございませんか。
御意見等ないようですので、議案第2号「相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について」は、証明書の発行をしたいと思います。
御異議ございませんか。

委員

異議なし。

議長
(加藤 武君)

ありがとうございました。それでは議案第2号につきましては、証明書の発行をすることといたします。
次に、議案第3号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の承認について」、1件あります。
事務局より説明いたさせます。

事務局
(井上ひとえ君)

それでは御説明いたします。
議案第3号、農地中間管理事業に係る農地利用集積計画の承認について、東京都農地中間管理機構である一般社団法人東京都農業会議から、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の2第1項の規定に基づき、農用地利用集積計画策定の協力依頼が1件ございました。
申請番号1番、利用権を設定する者、利用権の設定を受ける者、土地の所在地、地積、地目につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。
利用権の設定の期間につきましては、令和7年7月1日から令和12年6月30日までの5年間でございます。権利の種類は、使用貸借権の設定になります。
なお、利用権の設定を受ける者については、本市の認定農業者でございます。

議長
(加藤 武君)

以上でございます。

ただ今、事務局より説明がありましたが、本件につきましても、先ほど土地利用部会を開催し、現地調査を行い協議しております。その結果を宮崎部会長に報告していただきます。

それでは宮崎部会長、よろしくお願いいたします。

6 番
(宮崎 義憲君)

先ほど土地利用部会を開催いたしまして現地調査を行い、協議した結果を報告いたします。

議案第 3 号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の承認について」、1 件あります。

申請番号 1 番の農地でございますが、作付け準備中でした。

現地は、適正に管理されており問題はないようでした。

申請番号 1 番の申請人については、本市の認定農業者として農業経営を行っている方で、問題はないかと思われま

す。
以上のことから、議案第 3 号につきましては、承認してよろしいかと思います。

議長
(加藤 武君)

報告が終わりました。御意見等ございましたら伺います。

はい、川口委員。

1 2 番
(川口 広敏君)

申請番号 1 番の農地でございますが、現地を確認しております。

肥培管理がされており、貸借しても、特に問題ないと思われま

すので、よろしくお願いいたします。

議長
(加藤 武君)

他にございませんか。

御意見等ないようですので、議案第 3 号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の承認について」につきましては、承認をしたいと思

います。
御異議ございませんか。

委 員	異議なし
議 長 (加藤 武君)	ありがとうございました。それでは議案第 3 号につきましては、承認をすることといたします。 次に、報告第 1 号「農地法第 4 条の規定に係る会長専決処理について」、1 件あります。 事務局より説明いたさせます。
事 務 局 (井上ひとえ君)	それでは、御説明いたします。 報告第 1 号「農地法第 4 条の規定に係る会長専決処理について」、1 件ございます。 本件は、農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定に基づく届け出でございます。 申請人の住所、氏名、土地の所在地、地積はそれぞれ記載のとおりでございます。地目は畑で、転用目的は、住宅用地でございます。 以上でございます。
議 長 (加藤 武君)	ただいま事務局より説明がありましたが、御意見等ございましたら伺います。 はい、荻野委員。
1 番 (荻野 光徳君)	申請番号 1 番の農地でございますが、現地を確認しております。現状は家屋が建っておりました。特に問題はありませんでしたので、よろしく願いいたします。
議 長 (加藤 武君)	他にございませんか。 御意見等ないようですので、報告第 1 号「農地法第 4 条の規定に係る会長専決処理について」は、終了いたします。 次に、報告第 2 号「農地法第 5 条の規定に係る会長専決処理について」、11 件あります。 それでは、事務局より説明いたさせます。
事 務 局 (井上ひとえ君)	それでは、御説明いたします。 報告第 2 号「農地法第 5 条の規定に係る会長専決処理について」、11 件ございます。 本件は、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定に基づく届け出で

議長
(加藤 武君)

ございます。

譲受人、譲渡人の住所、氏名、土地の所在地、地積、地目はそれぞれ記載のとおりでございます。転用目的につきましては、申請番号1番が道路、申請番号2番、4番、5番が倉庫、申請番号3番が事務所、申請番号6番、10番が駐車場、申請番号7番、8番が住宅用地、申請番号9番、11番が分譲地でございます。

以上でございます。

ただ今、事務局より説明がありましたが、御意見等ございましたら伺います。

では、私から報告いたします。

申請番号1番、6番の農地でございますが、現地を確認しております。

特に問題ありませんので、よろしくお願いいたします。

他にございますか。

はい、比留間孝明委員。

7番
(比留間孝明君)

申請番号2番、3番の申請地につきまして、現地を確認しております。

特に問題ありませんので、よろしくお願いいたします。

議長
(加藤 武君)

他にございませんか。

はい、内野委員。

10番
(内野 一彦君)

申請番号4番、5番の申請地につきまして、現地を確認しております。

特に問題ありませんので、よろしくお願いいたします。

議長
(加藤 武君)

他にございませんか。

はい、宮崎委員。

6番
(宮崎 義憲君)

申請番号7番の申請地につきまして、現地を確認しております。

特に問題ありませんので、よろしくお願いいたします。

議 (加藤	長 武君)	他にございませんか。 はい、川口委員。
1 2 (川口	番 広敏君)	申請番号 8 番の申請地につきまして、現地を確認しております。 特に問題ありませんので、よろしくお願いいたします。
議 (加藤	長 武君)	他にございませんか。 はい、峰岸委員。
3 (峰岸	番 豊君)	申請番号 9 番の申請地につきまして、現地を確認しております。 特に問題ありませんので、よろしくお願いいたします。
議 (加藤	長 武君)	他にございませんか。 はい、比留間望委員。
5 (比留間	番 望君)	申請番号 1 0 番の申請地につきまして、現地を確認しております。 特に問題ありませんので、よろしくお願いいたします。
議 (加藤	長 武君)	他にございませんか。 はい、峰岸委員。
3 (峰岸	番 豊君)	申請番号 1 1 番の申請地につきまして、現地を確認しております。 特に問題ありませんので、よろしくお願いいたします。
議 (加藤	長 武君)	他にございませんか。 御意見等ないようですので、報告第 2 号「農地法第 5 条の規定に係る会長専決処理について」は、終了いたします。 以上で本日の議案審議は全て終了いたしました。 これをもちまして、第 5 回総会を終了いたします。 大変お疲れ様でした。

午後 4 時 1 7 分 閉会

上記会議の顛末を記載し署名する。

令和 7 年 5 月 1 5 日

会 長 ⑩

署名委員 ⑩

署名委員 ⑩